第５次肝付町行政大綱（案）に係るパブリックコメントの募集について

本町では現在、「第4次肝付町行政改革大綱（令和4年度～令和8年度）」に基づき行政改革に取り組んでいるところですが、引き続き「第5次肝付町行政改革大綱（令和9年度～令和13年度）」を策定し、さらなる推進を図っていきます。

そこで、肝付町行政改革推進本部にて素案の検討を重ね、肝付町行政改革推進委員会での審議を経て今回大綱案がまとまりました。この大綱案について、広く町民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメント（意見の募集）を実施致します。

記

１．意見募集対象

①第５次肝付町行政改革大綱（案）

②第５次肝付町行政改革大綱アクションプログラム（案）

２．意見提出期限

令和８年１２月２４日（木）１７時まで（郵送の場合は同日必着とします。）

３．意見提出方法

（１）意見書を提出できる方

・町内に居住・通勤・通学している方

・町内に事務所・事業所を有する団体

・その他本大綱の利害関係者

（２）意見書は，所定の用紙を用い、以下の内容を明記の上、作成してください。

・氏名／団体名（団体の場合は、代表者の氏名もご記入ください）

・職業

・住所

・連絡先（電話番号，電子メールアドレスなど）

・ご意見

※ご意見については、大綱案のどの部分へのご意見なのかが分かるよう、ページ番号を記載してください。

（３）意見書は、窓口提出（郵送含む）、電子メール、ＦＡＸ、ホームページの方法でご提出ください。

（電話による意見の受付は行いませんので、ご了承ください。）

≪窓口に提出する場合≫

役場総務課・支所町民生活課・岸良出張所の各窓口

≪郵送の場合≫

送付先住所：〒893-1207　肝付町新富９８番地

肝付町役場総務課行革・政策調整係宛て

※封筒に朱書きで「パブリックコメント」と記入してください。

≪電子メールの場合≫

送付先メールアドレス：senryaku@town.kimotsuki.lg.jp

※件名に「行政改革大綱案に関する意見」と入力し、意見書を添付してください。

≪FAXの場合≫

送付先FAX番号：0994-65-2521

肝付町役場総務課行革・政策調整係宛て

≪ホームページの場合≫

ページに表示しているお問い合わせフォームに入力・送信してください。

４．留意事項

・いただいたご意見は、個人が特定されない形で、概要とその意見に対する町の考え方を取りまとめの上、公表致します。

・氏名・ご連絡先については、ご意見の内容に不明な点があった場合にご連絡させていただく目的でのみ利用致します。
・ご意見に対して個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。
・本大綱に直接関係のない意見と判断されるものにつきましては、意見として取り扱いませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】
肝付町役場総務課行革・政策調整係　電話：０９９４－６５－８４２１